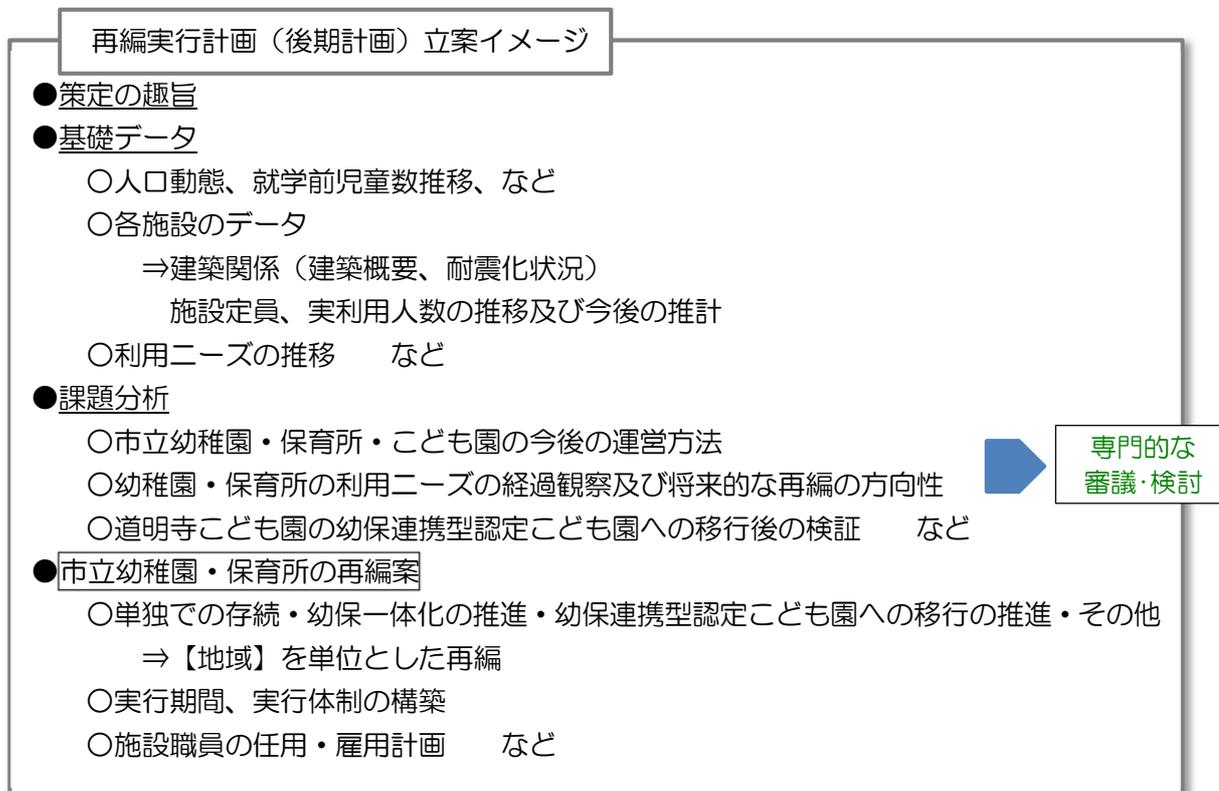


後期計画の検討について

(市立幼稚園・保育所運営検討部会)

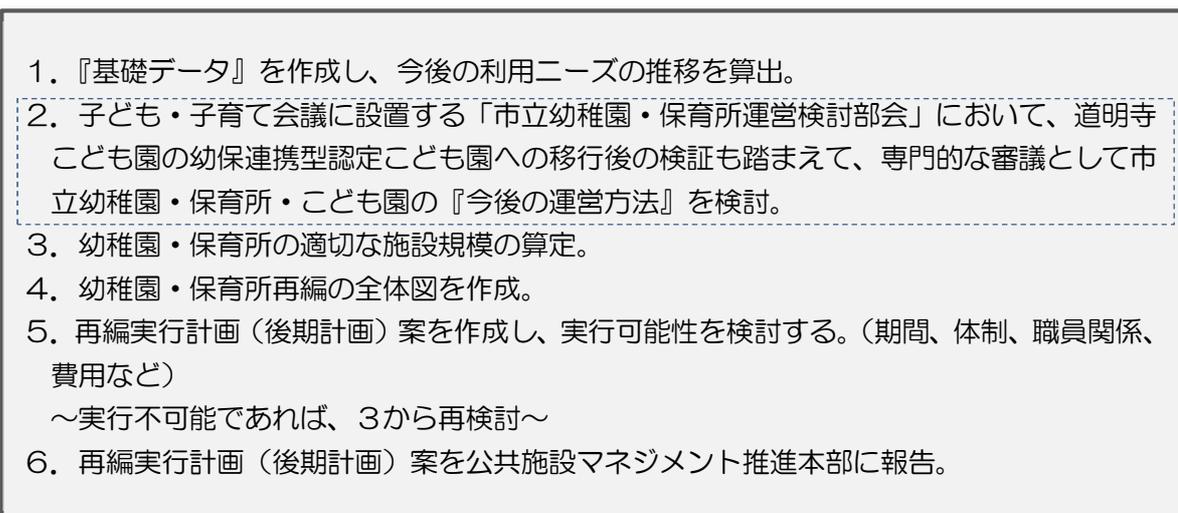
●再編実行計画（後期計画）立案方針

(1) 再編実行計画（後期計画）立案のイメージ



※上記は、再編実行計画（後期計画）の立案方針を定める目的で描かれた現段階での立案イメージ図であり、実際のあり方検討の状況によって随時修正・変更を加えていく。

(2) 再編実行計画（後期計画）立案手順



(3) 再編実行計画（後期計画）の計画期間

- ・公共施設再編基本計画の個別計画であるため、基本計画における短期区分の期間内となる。
- 令和6年度～令和8年度を予定

(4) 市立幼稚園・保育所運営検討部会における審議・検討事項

○上記(2)の立案手順の2における、市立幼稚園及び保育所の運営について専門的な審議を行うため、藤井寺市子ども・子育て会議の下部組織として新たに市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置し、以下の項目を審議・検討。

- ・市立幼稚園・保育所・こども園（公立施設）の今後の運営方法
- ・幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

○次の①から④のうち、どの施設類型を目指すべきかの方向性。

- ①幼稚園・保育所単独で存続、
- ②幼保一体化を推進、
- ③幼保連携型認定こども園への移行を推進、
- ④その他の施策

□後期計画の検討にあたっての留意事項

①利用ニーズの推移について

上記(2)の1の基礎データにおける人口動態、市立幼稚園及び保育所の現状を整理するとともに、利用ニーズの推移については、令和2年度から令和4年度までの3か年における、利用希望児童数についての年齢別及び地域別の利用ニーズの推移を、資料4のとおりまとめる。
※令和5年度分も今後反映予定

②幼稚園・保育所、そして認定こども園の運営状況

○道明寺こども園の幼保連携型認定こども園への移行

- ・令和5年4月に移行（現在、保育所と幼稚園の並立施設。公立施設としては初）

| | 合計 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1号認定児童 | 63人 | — | — | — | 5人 | 29人 | 29人 |
| 2・3号認定児童 | 127人 | 8人 | 20人 | 24人 | 25人 | 25人 | 25人 |

*全年齢で、複数クラスで運営

*1歳児は、1：5で職員配置（基準は1：6）（全保育所）

*4歳児・5歳児クラスは、各クラス複数担任制（こども園独自）

*5歳児は令和5年度から、4歳児は令和6年度から1・2号の混合クラスとして運営予定

- ・適切な運営確保のため、令和5年の年末頃までに運営状況の検証を行なう予定。

→市立幼稚園・保育所運営検討部会における審議・検討にあたっては、上記移行後の検証を踏まえた上で、施設類型の方向性を検討することとする。

③その他

- ・公立施設の役割と今後の方向性

利用ニーズなどを踏まえた公立施設の役割や、適切な施設規模などについても、議論を深めればと考える。